

ご意見をお寄せください (区民等の意見提出手続き)

「杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」の改正案について

区は、区民の利便性向上と事務の効率化を図るため、個人番号の独自利用事務等について規定する「杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」の改正を予定しています。そこで、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、条例の改正案について皆さんの意見を伺います。

なお、ご意見をお寄せいただく際には、お名前・ご住所（あわせて在勤の方は勤務先名と所在地、在学の方は学校名と所在地）、事業者の方は事業所名・所在地・代表者名をお書き添えください。（お名前・ご住所の公表はいたしません。）

いただいたご意見（原則全文）は、区公式ホームページで公表するほか、ご意見の概要とそれに対する区の考え方は、広報すぎなみおよび区公式ホームページ等で公表する予定です。

意見の公表（原則全文）にあたっては、本人が希望しない場合や、第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、全部又は一部を除いた形で公表いたします。

【閲覧期間】

令和8年7月15日（水）～令和8年8月14日（金）

【閲覧場所】

情報管理課管理係（区役所東棟7階）

区政資料室（区役所西棟2階）、各区民事務所、各図書館

【意見提出先】

各閲覧場所へ意見提出用紙を直接提出いただくか、下記宛先へ郵送、ファクス、又はEメールで送付してください。

◎郵送

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区役所政策経営部情報管理課管理係

◎ファクス

03-3312-6440

◎Eメール

josei-k@city.suginami.lg.jp

【問合せ先】

杉並区 情報管理課管理係 03-3312-2111（内線1745）